

令和5年度筑前町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水稻・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が盛んな地域である。全水田面積に対する主食用水稻の作付面積は約60%で、転作作物については大豆を主軸とし、町全域にわたって集落ごとに水稻・大豆のブロックローテーションにより、米の生産調整を実施してきた。

町内の中山間地域を除く全域に集落営農組織が組織され、土地利用型農業の大部分は、これら集落営農組織または認定農業者といった担い手に集約されている。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中、水稻以外の作物で水田面積を維持していくためには、主軸の大豆の作付面積拡大あるいは、野菜施設園芸や果樹園芸を定着させる必要がある。

一方で、農業者の高齢化や後継者不足等で、離農者の増加に伴う耕作放棄地の発生が懸念されることから、規模拡大・農地集積による経営の合理化や、施設園芸等との複合経営により、経営の安定を図り、持続的な農業を維持することが必要となる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少する中で高収益作物への転換、大豆の団地化・集積化を促進することで水田面積の維持を図っていく必要がある。主食用米からの転換作物として、加工・業務用野菜の導入、高収益作物の拡大を目指している。

特にブロッコリー、キャベツなどの加工・業務用野菜については、産地交付金を活用することで、さらなる面積の拡大を目指している。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域全体において集落ごとにブロックローテーションを実施し、水稻作付水田と転換作物作付水田を2～3年でまわす輪作体系を構築している。これを基に作付計画を策定し計画書に基づき圃場の現地確認等を実施している。畑作物のみの生産が続く水田や、長期間水稻の作付がない水田がないか等水田利用状況の点検を行い、今後も水稻作付の見込みがない水田については、水田の畑地化の検討・推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本にしつつ、産地間競争に打ち勝つために、良食味品種の作付け、基本技術の徹底による安定した生産を図り、共同乾燥調製施設を活用した高品質調製に取組み、「売れる米づくり」を推進する。

（２）非主食用米

当該地域生産の大豆は全国的に高い評価を得ており、水稻以外の水田面積維持の作物の主軸を大豆にしている。そのため、非主食用米については需要に応じた生産を基本とする。

なお、飼料用米、WCS 用稲は、畜産農家のゆとりある経営を推進するため耕畜連携に取り組み、飼料にかかる経費の削減の取組として、実需者である畜産農家のニーズに応じた作付を推進するものであるが、飼料用米は収穫時期が遅くなり麦等の裏作作付に支障が出る恐れがあるため、WCS 用稲を中心に推進する。

（３）麦、大豆、飼料作物

○ 麦

土地利用型農業の推進において重要な作物として位置付け、良品質麦の安定的な生産に向けて、排水対策・中耕培土等の基本技術の徹底を図る。また、冬季の主要作物として、土地利用率の向上を図り、実需者のニーズに応える生産量を確保するため、産地交付金による二毛作助成を実施、集落営農組織等の担い手が作付する麦の作付面積を拡大するとともに、単収の向上に努める。

○ 大豆

高品質な大豆生産を図るため、適期播種及び排水対策・中耕培土等の基本技術の徹底を推進する。さらに、産地交付金により土づくりを支援することで、品質・生産量ともに需要者のニーズに対応出来る安定した生産体制を確立する。また、水稻とともに夏季の主要作物として位置付け、水系を基本とした団地化及びブロックローテーションにより連作障害の回避を図り、国産大豆のトップブランドとしての地位を確立する。

○ 飼料作物

畜産農家のゆとりある経営を推進するため、飼料にかかる経費の節減の取組として、水田への飼料作物の作付を進め、稲わらと堆肥の交換等の耕種農家と畜産農家の連携を強め、水田での耕畜連携（資源循環）の取組を推進する。

（４）高収益作物

指定産地となっている指定作物（冬春なす、冬春きゅうり、とまと、レタス、いちご）を基幹品目として、地域ごとの立地条件に適應した他作物との複合による輪作体系の確立、さらに品種・作型の組合せによる収益性の向上と労力分散を図る。また、加工・業務用野菜にも作付け支援を行い作物の転換を図る。その他の野菜についても指定作物同様に産地交付金による作付支援を行う事で、転作水田の有効活用、農家の経営基盤強化を図り、今後の作付面積の維持・拡大を推進する。

（５）そば

産地交付金による作付支援を行い、単収の向上・生産の安定化を図るとともに、地産地消推進のため、実需者のニーズに応じた作付を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1118.1		1105.4		1105.4	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	4.1		4		4	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	50.3		50		50	
加工用米	0		0		0	
麦	1649	1635	1690	1675	1690	1675
大豆	696		695		695	
飼料作物	29.5	25.5	30	25.5	30	25.5
・子実用とうもろこし	2.5		3		3	
そば	1		1	1	1	1
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	111.7		113.8		113.8	
・野菜	111.3		108		108	
・花き・花木	3.6		5		5	
・果樹	0.8		0.8		0.8	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	0		54.2		54.2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大 豆	土づくり実施圃場助成 （基幹のみ）	取組面積	（4年度） 630.2ha	（6年度） 655ha
2	麦	担い手麦作付助成 （二毛作）	作付面積	1,649.9ha	1,675ha
3.4	WCS用稲・飼料作物	資源循環助成	取組面積	54.9ha	56ha
5	飼料作物	飼料作物二毛作助成	作付面積	25.0ha	29ha
6	園芸振興作物	園芸振興作物助成 （基幹のみ）	作付面積	101.6ha	102ha
7	加工・業務用野菜	加工・業務用野菜作付 助成（二毛作）	作付面積	19.9ha	40ha
8	大 豆	大豆（団地化・集積 化）助成（基幹）	取組面積	692.5ha	700ha
			収益化率	97.60%	98.6%
			団地化率	81.10%	83.1%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福岡県

協議会名: 筑前町水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	土づくり実施圃場助成(基幹)	1	4,000	大豆	大豆作付け圃場において、土作りの取組をおこなうこと。
2	担い手麦作付助成(二毛作)	2	2,000	麦	戦略作物助成対象作物作付けほ場で麦を作付けすること。
3	資源循環助成(耕畜連携・基幹)	3	13,000	飼料作物・WCS	耕種農家と畜産農家との連携による資源循環取組を行うこと。
4	資源循環助成(耕畜連携・二毛作)	4	13,000	飼料作物	耕種農家と畜産農家との連携による資源循環取組を行うこと。
5	飼料作物助成(二毛作)	2	15,000	飼料作物(二毛作)	戦略作物助成対象作物作付けほ場で飼料作物を作付すること。
6	園芸振興作物助成(基幹)	1	35,000	園芸振興作物	販売を目的とし園芸振興作物を作付けすること。
7	加工・業務用野菜作付助成(二毛作)	2	10,000	加工・業務用野菜	加工・業務用として対象作物を生産・出荷・販売すること。
8	大豆(団地化・集積化)助成	1	2,000	大豆	協議を実施、団地化・集積化をおこなうこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。